

兵庫韓商NEWS

在日韓商・兵庫韓商・京都韓商等共催 経済セミナー

グローバル時代における韓商経済人 世界をまたぐ企業家を創出しよう(仮)

- 主 催：在日韓商、兵庫韓商、京都韓商、他
- 日 時：3／5（土）15：00～16：30
- 会 場：メルパルク大阪 Tel) 06-6350-2111
大阪市淀川区宮原4-2-1
JR新大阪駅から北徒歩5分
- 題 目：グローバル時代における韓商経済人
～世界をまたぐ企業家を創出しよう(仮)
- 講 師：李 榮絃（イ・ヨンヒョン）
元世界海外韓人貿易協会会长
- 参加費：無料 *定員150名
- 備 考：講演は同時通訳で行います。

○李榮絃（イ・ヨンヒョン）講師プロフィール

ソウル景福中学・高校卒。ライアーソン大学（カナダ・トロント）卒業後、カナダでウェイター、タクシー運転手などで勤務した後、1971年ヨンリ貿易設立、1987年SUNG LEE DEVELOPMENT社設立、1989年TEGRA PHOTO社設立するなど40年以上にわたり韓国製品1千品目以上を輸入しカナダ全域で販売するなど、韓国とカナダの貿易のパイオニア的存在として事業を推進。2002年世界海外韓人貿易協会会长、2003年第2回世界韓商大会大会長、2011年(社)スマートコンテンツ協会名誉会長などを歴任。2002年国民勲章「牡丹章」（勲二等）受章。

【お問合せ・お申込み】兵庫韓商

TEL：078-646-9611 E-mail：hyogo@kccj.org

一般社団法人 在日韓国商工会議所 兵庫

〒653-0031 神戸市長田区西尻池町2-4-30

TEL(078)646-9611 FAX(078)646-9612

E-mail:hyogo@kccj.org

U R L :http://www.hyogokccj.org/

【第215号】

2016.2.12

次世代産業動向、優良中小企業の技術を知る機会

ビジネスマッチングフェア 2016

- 日 時：3／9（水）10：00～17：30
- 会 場：神戸商工会議所 TEL) 078-303-5801
神戸市中央区港島中町6-1
ポートライナー市民広場から北徒歩約5分
- 主 催：神戸商議所、ひょうご産業活性化センター、他
- 主内容：①優れた技術を持つ企業の展示会（約60社）
 - ②講演会「宇宙航空産業の裾野拡大と新事業創出のための取り組み」
・講師：宇宙航空研究開発機構 新事業促進部
二俣 亮介 課長
 - ③特別講演「水素社会への取り組みと業界参入」
・講師：川崎重工業 技術開発本部
西村 元彦 副センター長
- 参加費：無料

【お問合せ・お申込み】神戸商工会議所 経営支援センター
TEL：078-367-2010

法律・税務・労務等『無料相談窓口』

- 3月の開催日・場所
・3／2（水）16：00 於）民団西播支部
- 相談料：無料
- 内 容：法律問題全般、税務・経営問題、会社設立・入管
関連書類作成、労働・社会保険、労務管理、他
- 備 考：国籍は問いません。ご希望者は事前にご予約を。
【ご予約・お問合せ】兵庫韓商 (078-646-9611)
民団西播支部 (079-281-0585)

2015年度（平成27年分）所得税・消費税

確定申告の相談・受付は韓国商工会議所へ

来る2月16日～3月15日にかけて、2015年度（平成27年分）所得税・消費税の確定申告の受付が始まります。本会議所 納税部会（部会長：宋玉植会長）では、事業経営者様等への税務サポート活動の一環として、顧問税理士等のご協力の下、確定申告に関する相談や受付業務を開催しています。また確定申告業務以外にも、融資（助成）・経営問題等に関するご相談も承っております。皆様のご利用をお待ち申し上げます。

■開催日 ※受付時間）10：00～17：00

《兵庫韓商での受付》

- 2／17（水） ○2／19（金） ○2／24（水）
- 2／27（土） ○2／29（月） ○3／ 2（水）
- 3／ 4（金） ○3／ 7（月） ○3／ 9（水）
- 3／11（金）

《民団支部での受付》

- 2／23（火） 民団西宮支部 (0798-26-3330)
- 2／26（金） 民団宝塚支部 (0797-71-1714)

《尼崎韓商での受付》

- 2月：月～金（2／24除く）
- 3月：毎日（土曜・日曜は午後のみ）

《備考》

- 上記日程以外でも受付致します。
- 混雑が予想されますので事前にご連絡下さい。

■申告に必要なもの

- 所得税・消費税の申告書 ○印鑑（認印）
- 収入・支出の分かるもの（帳簿・請求書等）
- 生命保険・地震保険・長期損害保険の課税控除証明書
- 国民年金に加入の方は国民年金保険料控除証明書
- 医療費の領収書（年間10万円以上）
- ご家族にパート・アルバイト等の収入がある場合は、その金額が分かるもの
- 下記に該当する方は別途資料が必要となります。事前にご連絡下さい。
 - ・土地・建物を売却または購入された方
 - ・生命保険・簡易保険等の満期金を受領された方

【お問合せ・お申込み】

兵庫韓商 Tel 078-646-9611

尼崎韓商 Tel 06-6482-2491